

子どもたちの健やかな 成長のために

未成年の子どもがいて、離婚を考えている方、また離婚をした方が子どもたちのためにできる「養育費の支払」と「面会交流」を考えましょう



大阪府立母子・父子福祉センター

指定管理者：(福)大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード



養育費とは

子どもを監護・教育をするために必要な費用のことです。一般的には、経済的・社会的に自立していない子どもが自立するまでに要する費用を意味し、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などです。離れて暮らすことになっても子どもにとって、親には変わりありませんから、子どもの生活を経済的に支えることや、心の成長を支えることは親としても大切な事です。

養育費の取り決めについて

養育費は子どものためのものです。親と子の関係を大切にするためにも、また後日取り決め内容で紛争が生じないように口頭ではなく、きちんと公的な書面で決めておきましょう。

- 話し合いが出来る場合 → 公正役場で公正証書を作成する。
- 話し合いが無理な場合
 - 家庭裁判所の調停や審判で決める。
 - 家庭裁判所の裁判で決める。

養育費の金額は、養育費の算定票を参考に決めていきます。



面会交流とは

子どもと離れて暮らしているお父さんやお母さんが、子どもと定期的、継続的に面会し、連絡し合うことです。離婚により夫婦は他人になっても、子どもにとってはかけがえのないお父さんとお母さんです。面会交流を通じて子どもはどちらの親にも愛されている、大切にされていると感じ精神的な安定と自尊心を育むことができます。



面会交流の取り決めについて

子どもの健やかな成長のために必要な面会交流を行うにあたっては、お父さんお母さんの協力が欠かせません。子どもの父親・母親という立場に気持ちを切り替えて面会交流の方法や時期、回数など子どもの年齢や健康状態等を考えながら、無理のないように子どもが安心して面会交流を楽しめるように協力していきましょう。

子どもの養育に関する合意書

「養育費」と「面会交流」について父母が約束ごとを取り決めする際のメモとしてご利用ください。（※強制執行の申立てができる文書ではありません）

子どもの養育に関する合意書

作成日

年

月

日

父

母

ふりがな		ふりがな	
氏名		氏名	
住所 〒 電話 メール		住所 〒 電話 メール	
勤務先 名称 所在地〒		勤務先 名称 所在地〒	

子ども

1	ふりがな		2	ふりがな	
	氏名	年 月 日生 親権者 父 ・ 母		氏名	年 月 日生 親権者 父 ・ 母
3	ふりがな		4	ふりがな	
	氏名	年 月 日生 親権者 父 ・ 母		氏名	年 月 日生 親権者 父 ・ 母

養育費

	支払期間	金額	支払時期
子1	年 月 日から 年 月 日まで □ 歳に達した後の3月まで □ まで	□ 1 か月当たり 円ずつ □ 年/月分 円 □ 円	□ 毎月 日 □ 年 月 日 □
子2	年 月 日から 年 月 日まで □ 歳に達した後の3月まで □ まで	□ 1 か月当たり 円ずつ □ 年/月分 円 □ 円	□ 毎月 日 □ 年 月 日 □
子3	年 月 日から 年 月 日まで □ 歳に達した後の3月まで □ まで	□ 1 か月当たり 円ずつ □ 年/月分 円 □ 円	□ 毎月 日 □ 年 月 日 □
子4	年 月 日から 年 月 日まで □ 歳に達した後の3月まで □ まで	□ 1 か月当たり 円ずつ □ 年/月分 円 □ 円	□ 毎月 日 □ 年 月 日 □
振込先	金融機関 口座の種類 普通 ・ 当座 銀行 支店 口座番号 口座の名義	その他	

面会交流

	面会交流の内容と頻度	受け渡しの場所	父母連絡方法
子1	□ 宿泊なし面会 (□ に 回程度、□) □ 宿泊あり面会 (□ に 回程度、□) □ (□ に 回程度、□)	□ () の自宅近く □ 双方の自宅の中間地点 □ その都度協議 □ ()	□ SNS () □ メール □ 手紙 □ 電話 □ ()
子2	□ 宿泊なし面会 (□ に 回程度、□) □ 宿泊あり面会 (□ に 回程度、□) □ (□ に 回程度、□)	□ () の自宅近く □ 双方の自宅の中間地点 □ その都度協議 □ ()	□ SNS () □ メール □ 手紙 □ 電話 □ ()
子3	□ 宿泊なし面会 (□ に 回程度、□) □ 宿泊あり面会 (□ に 回程度、□) □ (□ に 回程度、□)	□ () の自宅近く □ 双方の自宅の中間地点 □ その都度協議 □ ()	□ SNS () □ メール □ 手紙 □ 電話 □ ()
子4	□ 宿泊なし面会 (□ に 回程度、□) □ 宿泊あり面会 (□ に 回程度、□) □ (□ に 回程度、□)	□ () の自宅近く □ 双方の自宅の中間地点 □ その都度協議 □ ()	□ SNS () □ メール □ 手紙 □ 電話 □ ()
その他（連絡方法や留意事項等を自由にお書きください）			

※この合意書の書式は、様式が定まっているものではなく、一般的に必要なと考えられる項目を記載しているものですので、父母双方が、お子さんの立場にたって、事案に応じて充実した内容を取り決めてください。

「養育費」「面会交流」に関してのお問合せ先

大阪府立母子・父子福祉センター

▶面会交流と養育費相談（面談相談の場合は要予約）

月～土曜日（10：00～15：00）祝日除く

☎ 06-6748-0263



▶法律相談（要予約、保育あり）

原則、毎月第2土曜日と奇数月第4木曜日（13：00～15：00）

相談：来館相談30分、電話相談15分

養育費等相談支援センター

フリーダイヤル 0120-965-419

携帯電話の場合 03-3980-4108

平日（水曜日を除く） 10：00～20：00

水曜日 12：00～22：00

土／祝 10：00～18：00

メール相談の場合 info@youikuhi.or.jp



日本公証人連合会

公正証書の作成について



大阪家庭裁判所

申し立てを行うための手続きなど



法務省

国による養育費、面会交流について



養育費は今からでも
請求できるの

離婚時に何も
決めなかったけど…

離婚したいけど
不安がいっぱい

令和5年度

大阪府離婚前後の親支援講座

～子ども達の健やかな成長のために～

子どもにとっての
面会交流とは？

離婚前に夫婦で
話し合っておくべきことは？

公正証書って何？

大阪府では、離婚前後のお母さんやお父さんが抱えるたくさんのお悩みの解決の糸口を一緒に
学んで考える親支援講座を実施しています。

本年度は、第1部、第2部ともに会場とオンラインのハイブリッド開催としています（なお、
第2部の最後に実施するグループワークについては会場のみで開催します）。

ぜひご参加ください。

◆ 参加費：無料

10/21（土）と12/16（土）は託児をご利用いただけます。

◆ 定員：各会場の定員は上限10名程度、オンラインは上限100名

参加決定の方には、改めてご連絡いたします。なお、申込多数の場合は抽選を行います。

※お申込みは大阪府在住の方に限ります。

※自然災害等やその他事情により、中止又は延期となる場合もございます。

10月21日（土）	11月2日（木）	11月30日（木）	12月16日（土）
13時から16時	13時から16時	13時から16時	13時から16時
会 場 大阪府立母子・父子福祉 センター4階	会 場 大阪梅田 ツインタワーズ・ノース 26階貸会議室6号室	会 場 サンスクエア堺 研修室1	会 場 大阪府立母子・父子福祉 センター4階
(ハイブリッド開催)* 1部 【テーマ】離婚を考えた時 の基礎知識 2部 【テーマ】ひとり親当事者 の経験談の共有	(ハイブリッド開催)* 1部 【テーマ】離婚を考えた時 の基礎知識 2部 【テーマ】離婚を考えた時 に子どものため にできること	(ハイブリッド開催)* 1部 【テーマ】離婚を考えた時 の基礎知識 2部 【テーマ】ひとり親当事者 の経験談の共有	(ハイブリッド開催)* 1部 【テーマ】離婚を考えた時 の基礎知識 2部 【テーマ】離婚を考えた時 に子どものため にできること

※オンライン参加の方へは、Zoom を使用して配信します。

申込方法は、裏面をご覧ください



令和5年度

離婚前後の親支援講座申込書



申込方法は右のQRコードを読み取り、フォームに入力していただくか
お電話で下記の内容をお伝えいただき、お申込ください。(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

希望日に ☒	☐ 10/21 (土)	☐ 11/ 2 (木)	☐ 11/30 (木)	☐ 12/16 (土)
参加方法 ☒	☐ 会場参加 ☐ オンライン参加	☐ 会場参加 ☐ オンライン参加	☐ 会場参加 ☐ オンライン参加	☐ 会場参加 ☐ オンライン参加
フリガナ 申込者氏名				
メールアドレス	※オンライン参加の場合は必須			
ご住所	大阪府 ※お申込みは大阪府在住の方に限ります。			
電話番号				
講座を知った経緯	☐ チラシ (市役所や町村役場・民生委員児童委員・ハローワーク・公正証書役場) ☐ 母子連ホームページ ☐ 府立母子・父子福祉センター LINE ☐ その他 ()			
現在の状況	☐ 離婚前 (母) ☐ 離婚前 (父) ☐ 母子家庭 ☐ 父子家庭 ☐ 別居親 (母) ☐ 別居親 (父) ☐ 寡婦 ☐ その他 ()			

◆ 10/21 (土) と 12/16 (土) は託児をご利用いただけます。

ご希望の方は、お申し込み時に下記の情報も併せてお伝えください。

フリガナ		
お名前		
年齢	歳 月	歳 月
伝えておきたいこと		

○本講座の申込において収集した個人情報、講座の受付・連絡・アンケート等のセミナー運営においてのみ利用させていただきます。

○質疑応答、個別相談は、【お問合せ】欄のホームページのメールフォームより受け付けます。

○場を乱す様な言動があった時には、ご退出いただく場合があります。

【お問合せ】

大阪府委託事業者

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

大阪府立母子・父子福祉センター内

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>ホームページ
二次元コードLINE
二次元コード

J R 環状線 (大阪メトロ中央線または長堀鶴見緑地線)

「森ノ宮駅」から中央大通り南側を東へ約140m

二つ目の交差点を右折し南へ約280m